

平成 26 年度 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業  
成果報告書（概要版）

実施機関名（名古屋大学）

## 1. テーマ

発達障害、もしくは、その傾向がある生徒に関わる教職員を確実にかつ効率的に育成するために、客観的評価に基づく研修プログラムの開発を行う。

## 2. 問題意識・提案理由

特別支援教育の進展に伴い、全教職員が発達障害に関する知識と支援技能が求められるようになった。加えて、家庭環境や心理的問題に起因した処遇困難事例も認められ、高い知識と支援技能を有する教員を中心とした校内支援体制が必要とされている。特に思春期には問題が顕在化しやすく、高い支援技能や知識が求められるにも関わらず、これまでの発達障害に関する支援・教育プログラムは幼児・児童期を対象としたものが多く、思春期以降については開発が遅れている。また、中・高等学校では教科教育の重要性が増し、研修などに要する時間や労力は教職員の大きな負担になりうる。中・高等学校は、最後の教育機関となりうるため、生涯支援の視点から発達障害がある生徒を社会へつなげられるように、教職員の支援技能や知識の促進は必須である。そのため、本学は中・高等学校に焦点をあて、客観的評価に基づいた有効かつ効率の良い研修プログラム開発を試みる。

## 3. 目的

高い支援技能や知識が求められる中・高等学校において、発達障害に関する高い知識をもつだけでなく、その知識を支援技能へ転換することができ、もっている支援技能を実際の支援として実行することができる教職員の育成、および、校内支援体制の構築・維持・促進することが目的である。そしてこれらの目的を確実にかつ効率良く遂行するために、客観的指標に基づいた研修プログラムの開発を試みる。

具体的な目的は、以下の3点である。

- (1) すべての教職員が発達障害のある生徒に対する専門的な知識、および、実践的な支援技能を有するようになるための研修プログラムの開発
- (2) 教育委員会・関係諸機関と連携し、特別支援教育を校内において推進する中核的な教員（特別支援コーディネーター等）の恒常的意識、および、機能向上のための高度に専門的な研修プログラムの開発
- (3) 児童期から青年期にわたる発達障害に関する知識と支援方法を習得するための中学校・高等学校教職課程カリキュラムの開発

## 4. 主な取組内容

- (1) 現職教員を対象に専門的な知識と実践的な技能の普及・拡充を目的として、本事業のホームページ (<http://hattatsu-shien.cdcp.nagoya-u.ac.jp/teacher/>) の開設、および、メールマガジンの配信を行った。また、愛知県総合教育センターと連携し、e-learning コンテンツを作成した。このコンテンツは平成 27 年度以降愛知県内の教職員が受講可能である。

- (2) 愛知県教育委員会、および、名古屋市教育委員会の後援のもと、校内における特別支援教育に係る教員などを対象として、発達障害に関する実践的な内容で構成した講演会（平成26年度 発達障害に関わる専門家のための講演会「発達障害のある生徒への理解と支援」）を実施した。講演会では、発達障害の理解と支援についての内容に加え、学内における校内支援システムの構築と維持に関する内容も含め、恒常的な校内支援システム構築の促進を図った。
- (3) 発達障害がある児童・生徒の児童期から青年期に至る専門的指導・教育の知識と技能の獲得の普及を目的として、テキスト（試行版）の作成を行い、中・高等学校教職課程学生（学部1・2年生中心）を対象に2コマの特別講義を実施した。講義では発達障害の障害特性や支援方法（応用行動分析）に関する知識について調査を行った。

## 5. 主な成果

- (1) ホームページでは、事業内容・目的、これまでの活動を広報するとともに、会員向けに発達障害や特別支援教育に関する情報提供を行っている。また、発達障害の理解と支援方法についての e-learning コンテンツを作成した。このコンテンツは、愛知県総合教育センターに提供済みであり、来年度愛知県内の教職員対象に発信される予定になっている。来年度から愛知県内の教職員が個人で閲覧することも可能であるが、校内研修においても使用することができるよう作成しているため、その使用が期待される。
- (2) 講演会参加者を対象に研修に関するニーズについてのアンケート調査を行ったことにより、研修プログラムの構成に関する有益な知見を得ることができた。また、県内の教職員の現状を把握するために、発達障害の障害特性に関する知識の程度を測定した。教職員がもつ知識度に関する現状と目標値のかい離を明確にすることは非常に重要であるため、平成27年度以降の研修プログラムの構成に有益な情報である。これらの調査結果に関しては、本事業のホームページ、学会、学術雑誌において報告する予定である。
- (3) 教職課程学生における発達障害の障害特性に関する知識の程度を測定し、現状を把握することができた。また、授業前後における支援方法（応用行動分析）に関する知識の変化をもとにテキストおよび講義の構成の改訂のための有益な情報が得られた。

## 6. 今後の課題と対応

- (1) 開設したホームページから会員登録が可能となっており、会員登録することによって、講演会の内容の閲覧、メールマガジンの受信が可能となる。現職教員における専門的な知識と実践的な技能の普及・拡充を実現することと、会員登録数はある程度比例すると考えられるため、今後も会員数の増加を図るべく、内容をより実践で使用できるものにしていく必要がある。また、愛知県教育委員会との連携をしつつ、平成27年度には全国の教職員がアクセス可能である本事業のホームページにおいて、e-learning コンテンツを公開していく予定である。
- (2) 平成26年度の講演会は小・中学校、高等学校などの希望者の参加であったが、今後の研修プログラムの対象者は県内の各学校から1名ずつ参加するコーディネーター相当の教員である。知識や技能、ニーズについては異なることが推測されるため、コーディネーターの知識と技能の促進という側面をもたせつつ、コーディネーターが各校において校内研修などをする際に用いることができるようプログラムの内容や構成、テキストの工夫をする。

(3) 体系的な教職課程カリキュラムの開発には、学年間での知識と技能の変化を明確にしていく必要があるため、現在行っている尺度開発を継続して行う。また、教職課程のカリキュラムが有用か否かについては、卒前教育を受けた学生が教員になった際どのような違いがあるのかを明らかにする必要がある。授業の前後といった短期的な変化だけでなく、本事業のカリキュラムを受講した学生の各指標の経年変化を継続的に分析していく。

## 7. 問い合わせ先

組織名：国立大学法人名古屋大学

- (1) 担当部署 文系経理課 経理グループ 亀井 克巳
- (2) 所在地 〒464-8601 名古屋市千種区不老町
- (3) 電話番号 052-789-2314
- (4) FAX 番号 052-789-4873
- (5) メールアドレス kamei.katumi@adm.nagoya-u.ac.jp